一般財団法人松本ものづくり産業支援センター

研究開発室(205号室)使用許可申請要項

一般財団法人松本ものづくり産業支援センターでは、当センター２階研究開発室

(205号室)の入居者を募集します。

　　本施設はソフトウェア、IT関連、各種の研究開発をするための施設であることから、

　入居に当たっては施設での事業展開等の審査を実施し、事業者の選定、決定を行います。

　入居を希望される事業者は、下記の要項をご理解のうえ、使用申請書等必要書類を ご提出くださいますようお願いいたします。

1. 所在地

〒390-1242　　　長野県松本市和田4010-27

1. 施設の供用開始日

2022 (令和4) 年 9月

1. 募集対象区画

　　2階　205号室 (52㎡)　　1室

1. 使用料

月額80,080円及び共益費5,000円(いずれも消費税込み)

駐車場は5台までは無料、5台を超える場合には1台につき年間5,000円

(1年ごとに見直しがあります。)

他に光熱水費は実費負担していただきます。

1. 主な付帯サービス
2. 研究開発室は24時間入退出可
3. 光回線によるインターネット環境
4. 専用の郵便受けあり
5. 研究開発室の登記可
6. 各室セキュリティ完備
7. 商談室は1階にあり
8. リフレッシュルームあり
9. 使用許可期間
10. 使用許可期間は3年
11. ただし、引き続き使用を希望される場合は、別途審査により判断します。
12. その他

ア.　入居条件(次のいずれも満たすもの)

　①　中小企業法の定義に基づく中小企業者

②　地域においてソフトウェア技術または各種産業の研究、開発を目的とする者

③　国税及び地方税を滞納していない者

④　連帯保証人を1名以上有する者

イ.　 8月中旬を目途に「研究開発室使用資格審査委員会」を開催いたします。お申込み

が複数ある場合は審査委員会において1社に選定させていただきます。

ウ.　電話回線は個別契約が必要です。

エ.　各研究開発室の什器等は入居される事業者でご用意いただきます。

1. 申請方法

松本ものづくり産業支援センター施設使用許可申請書及び添付書類を郵送またはご持参ください。

① 法人又は商号登記している個人にあっては、登記事項証明書並びに登記簿謄本、

商号登記していない個人にあっては、住民票並びに身元(身分)証明書

② 市町村税納税証明書

③　法人にあっては、法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書【その3の3】

個人にあっては、所得税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書【その3の2】

④　法人にあっては最近期決算書、個人にあっては確定申告書

⑤　企業経歴書

⑥　事業計画書(説明書)又は研究開発テーマ　※様式は任意、許可申請書裏面に記入欄あり

⑦　連帯保証人誓約書及び印鑑証明書

⑧　法人にあっては、定款並びに株主名簿

1. 募集期間

**2022(令和4)年 7月 29日(金)17時まで**

1. 募集要項及び関係書類募集要項及びその他関連情報については以下のページより

ダウンロードのうえご参照ください。

　施設使用許可募集要項

使用許可申請書

企業経歴書 及び　保証人誓約書フォーマット

1. 申請先・お問い合わせ先

一般財団法人松本ものづくり産業支援センター

〒390-1242　長野県松本市和田4010-27

電話0263-40-1000　FAX0263-40-1001

E-mail : info@m-isc.jp